10月1日スタート

多言語パートナーに登録しませんか

外国人住民の増加や国際化の推進に対応するため、多言語パートナー登録制度を開始します。

外国語の通訳ができる人材などを登録し、通訳者などの情報提供について依頼があったとき、登録者を紹介することで、人材の掘り起こしや活躍の場の提供、多文化共生に向けたまちづくりを推進します。

外国語の通訳ができる方や語学力を生かして外国の方をサポートしたい方、国際交流に興味のある方など、ぜひ、登録してください。

対象　18歳以上で市内で活動することができ、次のいずれかに該当する方

- 日本語と日本語以外の言語について、日常会話以上の会話能力がある
- 日本語教師の資格があるか外国人への日本語学習支援に関わったことがある
- 外国人支援や交流などの活動に関わったことがある

❺登録者と依頼者との間で業務内容や報酬などについて直接、協議し契約する

❶登録票を市に提出

❸通訳などが必要な場合、市へ登録者情報提供依頼書を提出

❷登録完了通知書を送付

❹依頼に応じて、登録者の情報を提供

北広島市

登録方法や依頼方法など、詳しくは市ホームページ「くらしの情報→生活・交通」をご覧ください

＊市は登録者と依頼者間における活動について、一切関与しません。

日本語教室を開催します

多文化交流や日本語教室に興味のある方も参加できます。

対象

- 市内にお住まいか勤務している外国人
- 市内にお住まいで日本語教室や多文化交流に興味がある日本人

日時　10月16日(日)　13時～15時

会場　市役所１階多目的室

＊バスで送迎します。

定員　先着10人

申込み　10月12日までに電話で㈱ＫＧ情報（☎0800-800-0202）

多文化共生社会の実現に向けて

市内の外国人住民の数は増えているため、外国人を雇用するための環境整備や生活支援などの必要性が高まってきました。

国は、日本に就労・生活する外国人を社会の一員として受け入れ、日本人と同じ公共サービスを受けて生活できるようになることを目指しています。

商工業振興課
勝谷亜美

市は今後も、外国人住民と互いに寄り添い、理解し合い、豊かな共生社会を実現させるため、外国人住民や雇用企業の実態とニーズを把握しながら、多文化共生のための取り組みを検討し、実施していきます。

違いが生み出す　新たな魅力

多文化共生社会

少子高齢化による労働力不足や社会のグローバル化で、日本で働く外国人が増えています。一方、言葉や文化の違いから、お互いに不安や戸惑いを感じることも少なくありません。

今後、ますます身近になる外国人市民との共生について、考えてみませんか。

問合せ　商工業振興課（☎372-3311・内線4612）

多文化共生とは

国籍などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことをいいます。日本人も外国人も、地域の一員として共に認め合い、互いに力を合わせながら、社会を発展させていこうという考え方です。

外国人数の推移

市内で暮らす外国人の数は増加傾向です。令和４年８月末現在、市内の外国人住民は376人。中国やベトナム、ミャンマーなどから技能実習生として来た方が多く、受け入れる企業も増加しています。

また、北海道ボールパークＦビレッジの開業やＪＲ北広島駅西口の整備によるにぎわい創出などで、外国人旅行客の増加が予想されます。

今後、外国人と接する機会が多くなることから、多文化共生の推進が求められているのです。

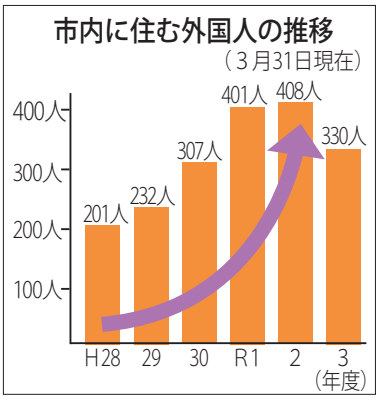

市の取り組み

令和３年度から、さまざまな取り組みを進めています。令和４年度の取り組みは、以下の通りです。

外国人雇用セミナー・相談会

外国人を雇用していたり雇用を検討していたりする事業者を対象に、在留資格制度の基礎知識や受け入れまでの流れ、入社後の定着支援などを説明

外国人相談センター

市内に住んでいる・働いている外国人を対象として、生活や仕事に関わる困りごとなど、各種相談を受け付ける窓口を開設

多文化交流事業

●生活ガイダンス

市内在住の外国人に、ごみの出し方や病気になった場合の対応など、生活する上でのルールや情報を市の職員が説明

●日本語教室

日本語講師による教室や日本人も参加するワークショップを開催